

令和元年度

# 施政方針

## 目次

1	はじめに	1
2	まちづくりの基本理念と重点政策	3
3	まちづくりの視点	5
4	未来に向けた主な取組み	7
	（1）まちづくりプランによる取組み	7
	（2）重点政策による今後の取組み	14
5	むすびに	19

京都府京田辺市



## 1 はじめに

本日、ここに、令和元年第2回京田辺市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご参集いただき厚くお礼申し上げます。

さて、4月21日に執行されました市長選挙におきまして、私は、市民の皆様の信託を得て、京田辺市長に就任させていただくこととなりました。

そして、本日、市長として初めて所信を述べるにあたり、改めて、その重責に身の引き締まる思いであるとともに、『平成』から『令和』という新たな時代への幕開けと同時に、京田辺の舵取り役を担うことになったことを大変光栄に思います。

思えば『平成』の時代、幸いにも、日本は直接戦禍の炎に見舞われることはありませんでしたが、大きな自然災害に度々見舞われたところ です。

だからこそ、この新たな『令和』の時代においても、まずは真摯に平和都市の推進に向けた努力を重ねるとともに、災害に強いまちづくりを進めなければなりません。

そしてまた、性別や障がいのあるなし、国籍などにとらわれず、お互いの人権を認め合い、多様性が受け入れられる地域社会を築き、市民が安全で心安らぐまちづくりを進めなければなりません。

そのため、私は、現地現場主義に基づき、市民と直接向き合うことで、喫緊の課題に柔軟に対応しながら、引き続き、「緑豊かで健康な文化田園都市」の実現を目指し、まずは、計画期間の最終年度を迎えた「まちづくりプラン」の仕上げにしっかりと取り組むとともに、さらに夢ある京田辺の未来に向けて、市民の皆様と一緒にまちづくりに邁進してまいります。

ここに、令和元年度、市長としてのスタートに臨むにあたり、私のこれからの市政運営に関する考え方を述べさせていただき、議員各位をはじめ、市民の皆様には、ご理解とご協力を賜りたいと存じます。

## 2 まちづくりの基本理念と重点政策

いま、本市を取り巻く情勢をみますと、交通利便性と、これまでの充実した子育て支援施策により、日本が人口減少社会に入ったなかにおいても、今後10年程度は人口の増加が見込まれています。

しかしながら、確実に高齢化が進み、生産年齢人口が減少傾向にあることから、やがてくる人口減少を見据えたまちづくりをしっかりと進めなければなりません。

また、本市では、現在、枚方市との可燃ごみ広域処理施設の整備、中学校完全給食の実施、防災広場の整備、田辺中央北地区での新市街地整備など、大規模なプロジェクトが進行中であり、今後、大きな財政需要が見込まれるところです。

一方、令和5年度には新名神高速道路の全線開通、また将来には北陸新幹線の新駅設置という大きな発展要素があり、これらの開発インパクトを確実に、そして最大限に生かすことがまちの発展の鍵となります。

こうした現状や課題を認識するなか、京田辺の持続可能な地域社会を創造するため、私は、「みんなが住み続けたいと思えるまち」を基本理念とし、次の3つを大きな柱に市政運営にあたる所存でございます。

第1に、誰もが住み続け、また戻ってきたいと思えるような、安心で全世代型の支え合いシステムを構築し、「京田辺に住む人の生活の質を向上」させてまいります。

第2に、本市が持つ強みである「環境」、「文化」、「産業」を活用し、それぞれを融合させる仕組みを構築することで、「京田辺を世界（次世代）に誇れるまち」にしてまいります。

第3に、市の中核拠点である京田辺駅・新田辺駅周辺に、土地所有者と一緒に新市街地を形成し、新たな民間投資を呼び込むとともに複合型文化施設を配置することで、豊かな文化発信の拠点を構築し、「京田辺で、文化を育てる地域経済」をつくってまいります。

さらに、これらを基に、5つの重点政策を掲げ各種施策を展開してまいります。

第1に、生み育てて良かったと思える子育て支援と人づくり

第2に、市民協働による安全・安心な地域のまちづくり

第3に、誰もが安心して暮らし続けられる支え合いづくり

第4に、まちの利点を生かした産業振興と未来への基盤づくり

第5に、時代の変化に対応した新たな都市づくり

であります。

以上、基本理念や5つの重点政策に基づく各種施策を市民の皆様にお示しし、計画的に実行するため、まずは新たなまちづくりのステージの羅針盤となる「第4次京田辺市総合計画」を策定してまいります。

そして、施策の推進役となる市職員と一丸となり、さらには市民の皆様にも市政に参画いただくなかで、夢と希望があふれるまちづくりに取り組んでまいります。

### 3 まちづくりの視点

私は、「基本理念と重点政策」を実現するため、次の視点をもって、まちづくりを進めてまいります。

まずは、市民の皆様がまちづくりの一員として、積極的に参画できるオープンな市政運営に努めてまいります。

そのために、市民と情報を共有する効果的な広報広聴を推進するとともに、テーマごとに、本市の課題や解決策を市民とともに考える場を創設してまいります。

2点目は、大学のあるまちとして、まちづくりの重要なパートナーである同志社大学との連携をさらに強化し、同志社における京田辺のポジションを高めるとともに、関西文化学術研究都市の一翼を担うまちとして、企業、研究機関が持つ技術や知的資源を生かせるよう関連機関との連携を深めてまいります。

3点目は、市民ニーズや地域課題が複雑多様化し、労働力の確保が課題となるなか、様々な行政課題の解決手段として人工知能（AI）やロボット技術が注目されています。

このことから、市役所においてもこうした技術を活用し、より効率的でスピーディーな行政運営を図ってまいります。

4点目は、本市では、今後も大きなプロジェクトが控えており、多額の財政需要が見込まれることから、行財政改革のさらなる推進を図ってまいります。

また、限られた財源を効率的かつ効果的に活用するため、PDCAサイクルの評価によって施策事業の選択と集中を進めることで、将来に責任を持った財政運営に取り組んでまいります。

さらには、都市間連携を進めることで、広域的な課題解決のほか、

本市の強みをさらに活かしてまいります。

以上、申し上げました視点によって、開かれた行政、市民と未来を創る市役所を構築し、まちづくりに取り組んでまいります。



#### 4 未来に向けた主な取組み

##### (1) まちづくりプランによる取組み

まず、これまでのまちづくりを私の新たな重点政策にしっかりとつなげるため、最終年度を迎えた「まちづくりプラン」の仕上げに取り組んでまいります。

今年度を実施します主要施策につきまして、総合計画の体系に沿って、順次、ご説明申し上げます。

第1に、「だれもが安全・安心に暮らせるまちづくり」についてであります。

まず、平和都市の推進では、京田辺市平和都市推進協議会と一体となって、戦争の悲惨さと平和や生命の尊さを次世代に語り継ぐなど、市民の平和意識の高揚に取り組んでまいります。

次に、人権尊重の取組みでは、市民一人ひとりが人権に関する理解を深め、その大切さを認識し、尊重される地域社会を築くため、引き続き、人権教育の推進と相談体制の充実に取り組んでまいります。

次に、防災・減災体制の充実強化では、市民が主体となって避難所の開設と運営ができるよう、避難所運営訓練を通じて地域の実情に応じた開設手順、運営の基本とポイントを取りまとめた避難所単位の運営個別マニュアルの作成を順次進めているところです。

今年度は、松井ヶ丘小学校と桃園小学校において訓練を実施するとともに、田辺高等学校と草内小学校における避難所運営マニュアルの

策定に取り組んでまいります。

また、迅速かつ安全に避難ができるよう、田辺区と水取区において市民参加のもと危険箇所や避難ルート、避難場所の確認を行いながら「地域版防災マップ」を作成してまいります。

さらに、防災情報メール配信システムについて、セキュリティ機能の向上に加えて、より多くの手段で迅速な情報配信を行ってまいります。

また、大規模地震等に備え、上下水道施設や橋梁の耐震化と長寿命化を着実に進めるほか、水道が断水した場合でも消防水利を確保できるよう、計画的に設置している耐震性防火水槽について、今年度は、打田地区で設置工事に取り組んでまいります。

治水対策では、興戸地内の排水困難地対策の解消に向けた測量設計業務や、京都府とともに松井地区の防賀川の改修事業に取り組んでまいります。

次に、子ども・子育て支援では、今年10月からスタートする幼児教育・保育の無償化に向けて、準備を着実に進めるとともに、市立大住幼稚園について、保育所機能を併せ持つ認定こども園への移行に向けた基礎調査に取り組んでまいります。

また、今年度当初に設置した「子育て世代包括支援センター」において、産婦健康審査料助成を行うことで、母子の健康状態を把握するとともに、保健師の地域担当制を強化し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実に取り組んでまいります。

さらに、松井山手駅に隣接して開設した「京田辺市地域子育て支援

センター松井山手」において、育児相談をはじめとした様々な取組みを実施してまいります。

今年10月の消費税率の引き上げに対しても、低所得者と0～2歳児の子育て世帯を対象に「プレミアム付商品券事業」に取り組んでまいります。

次に、国民健康保険では、昨年度から都道府県単位化によって財政運営の仕組みが大きく変わり、京都府への納付金を国民健康保険税で賄うため段階的な税率改定を進めているところです。併せて、将来の安定的な制度運営に向けた医療費削減等の取組みを進めてまいります。

次に、男女共同参画では、令和3年度からスタートする「第3次男女共同参画計画」の基礎調査として、市民意識調査や事業所調査に着手するとともに、男女が対等なパートナーとして活躍できる地域社会の構築やワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、引き続き、意識啓発や相談事業に取り組んでまいります。

次に、消費者保護では、インターネットを利用した複雑かつ巧妙な悪質商法や詐欺行為等から市民生活を守るため、消費生活相談員による窓口相談や、被害防止のための啓発活動など、消費生活センターの機能を十分に活用した取組みを進めてまいります。

第2は、「快適で活力にみちたまちづくり」についてであります。

まず、都市基盤整備では、立地適正化計画に基づいて中心市街地の

さらなる魅力アップを図るなど、都市計画マスタープランに掲げる集約型都市構造の構築をさらに推進することで、より便利で暮らしやすいまちづくりを進めるとともに、京都府南部の交流拠点を目指してまいります。

道路整備では、松井ヶ丘小学校から北部住民センターを結ぶ遊歩道や、将来のまちづくりに向けて、京奈和自動車道田辺北インターから田辺中央北地区の新市街地や山城大橋（国道307号）を結ぶ「都市計画道路大住草内線」の概略設計に取り組んでまいります。

次に、ごみ焼却施設の建替えでは、一部事務組合「枚方京田辺環境施設組合」において環境アセスメントが進められているところであり、組合と連携を図りながら、円滑に敷地造成工事に着手できるよう引き続き取り組んでまいります。

次に、北陸新幹線の新駅設置では、京都府や府南部市町村と連携し、早期整備に向けた取組みを進めてまいります。また、新駅設置に伴う周辺整備については、環境アセスメント等による駅位置を踏まえ、市の行財政への影響を考えるなかで、その効果を最大限まちづくりに生かせるよう、今後検討してまいります。

次に、産業振興では、「京田辺市産業振興ビジョン」に基づき、農業、商業、工業、観光、それぞれの産業ごとに重点化した施策を、産業間の連携を図りながら展開してまいります。

農業基盤整備では、引き続き、東区で農地の乾田化工事を進め、水稲栽培からエビイモ栽培等への畑作転換を容易にするなど、農業振興に取り組んでまいります。

また、木津川の内水排除と田辺地区の農地の湛水被害の防止を目的に、今年度から、京都府と連携して田辺排水機場の全面更新と排水能力の増強に取り組んでまいります。

産業創出の取組みでは、高速道路ネットワークのハブ的立地を生かして企業立地を図るため、「大住工業専用地域拡大事業」を加速できるよう支援を行うとともに、京都府と連携して学研都市「南田辺東・西地区」の早期整備に向けて取り組んでまいります。

観光振興では、「お茶の京都DMO」や、鉄道・バス事業者等と連携し、広域周遊観光ルートの開発や地域の情報発信に取り組んでまいります。

また、「ツアー・オブ・ジャパン京都ステージ」や「木津川サイクリングロード」を生かしてサイクリストを呼び込み、賑わいを創出するほか、各種イベントを開催することで、自転車を活用したまちづくりを推進してまいります。

第3は、「心にうるおいのあふれるまちづくり」についてであります。

まず、教育環境の充実では、小・中学校及び幼稚園の施設について、公共施設等総合管理計画の方針に基づき、計画的に施設更新を進めることで予算の平準化が図れるよう、「学校施設長寿命化計画」の策定に

取り組んでまいります。

次に、文化振興では、市史の編さんを契機に、次の時代を担う子どもたちに、市の文化財・歴史等に親しむ機会の創出と、文化財保護に対する理解を深めるため、市の文化財の紹介や勾玉作り体験を行うなど、「子ども文化財体験学習講座」を開講してまいります。

生涯学習では、知的探求の場として、多くの皆様に好評いただいている「京たなべ・同志社ヒューマンカレッジ」を引き続き開講するなど、大学のあるまちとしての特色を生かした取組みを進めてまいります。また、中央図書館の照明のLED化と図書館システムの更新を行うことで、市民がより快適に学べる環境の整備を進めてまいります。

スポーツ振興では、令和3年に生涯スポーツの国際総合競技大会「ワールドマスターズゲームズ2021関西」が開催され、本市がハンドボールの競技会場となることから、京都府等と連携して大会開催に向けた準備を進めてまいります。

また、多くの市民の皆様にご利用いただいている防賀川公園について、スポーツ振興くじ（toto）助成金を活用し、フットサルコート的人工芝改修工事に取り組んでまいります。

次に、「水辺の散策路整備」では、すでに防賀川、手原川、普賢寺川、虚空蔵谷川において整備を進めてきたところであり、日常の生活のなかに水辺や緑に親しみながらウォーキングを取り入れることができる場として、多くの皆様に利用いただいているところです。

今年度は、近鉄宮津駅を拠点に遠藤川を周遊する散策路を整備するとともに、ルートマップを更新することで、より市民の皆様にご利用いただけるよう取り組んでまいります。

公園整備では、京都府から取得した農業総合研究所跡地において、緑や農・福連携をテーマに、子どもから高齢者、障がいのある人など、あらゆる市民が交流しあえる拠点を目指し取組みを進めてまいります。

以上が、まちづくりプランの仕上げに向けた取組みであります。

## (2) 重点政策による今後の取組み

今後、私が5つの重点政策に基づいて展開してまいります主な取組みについて、ご説明申し上げます。

第1に、「生み育てて良かったと思える子育て支援と人づくり」についてであります。

まず、子ども・子育て支援では、年度途中においても子どもを預けることができ、待機児童が発生しない仕組みづくりに取り組んでまいります。

また、地域でしっかりと活動する認可外保育施設も含め、保護者の経済的負担の軽減に取り組むとともに、利便性に配慮したサービスについても検討を行い、多様な保育サービスの提供に向けた体制整備に取り組んでまいります。

教育環境の充実では、中学校での安全で安心な温かい完全給食の早期実現を目指すとともに、ゆとりを持った給食時間のなかで、地産地消を含め、京田辺らしい食育が推進できるよう検討してまいります。

学校教育では、各校において魅力と特長がある教育や、小・中学校の連携を進め、だれもが確かな学力を習得できる環境を整備してまいります。

また、全国で児童生徒が巻き込まれる事件や事故が多発していることから、通学路について、引き続き、地域、学校、行政が一体となり安全対策に取り組んでまいります。



さらに、同志社大学の留学生と小学生との交流を促進し、大学があるまちとして、子どもたちにも国際感覚が身につくよう取り組んでまいります。

第2に、「市民協働による安全・安心な地域のまちづくり」についてであります。

まず、市民参画の推進では、身近なまちの課題を市民が自分の事としてとらえ、課題解決のために意見交換ができる仕組みづくりを検討するとともに、職員と地域とのつながりを深め、一緒に地域の課題を解決できるよう、市民協働を進化させてまいります。

次に、防災・減災対策では、災害が多発するなか、市民ボランティアと連携して対応にあたれるよう、一層の危機管理体制の充実を図ってまいります。

また、自主防災組織の設置と強化に取り組むとともに、地域防災のリーダーとなる人材育成のため、防災士の資格取得に対して助成を行うなど、自助と共助による地域防災力のさらなる向上に取り組んでまいります。

防犯対策の推進では、市民、事業者、区・自治会と行政が連携し、地域の危険箇所の共有化を図りながら、街路灯・防犯灯の整備や防犯カメラ設置の推進など、安心して暮らせる地域づくりを進めてまいります。

次に、住宅施策では、京都府が取り組む、高齢者と大学生が共に住む「京都ソリデール」などを参考に、大学があるまちとしての特色を生かした取組みを検討し、安全・安心、快適なまちづくりの実現を目指してまいります。

第3に、「誰もが安心して暮らし続けられる支え合いづくり」についてであります。

まず、公共交通の充実では、市内バス路線の検証を市民、事業者と進めるとともに、市内の道路の整備状況に合わせた路線再編のほか、民間企業や都市間連携によるバス交通の充実についても検討してまいります。

次に、地域福祉では、すべての人が地域で自立して幸せな生活をおくれるよう、地域で活動する様々な機関の連携を深め、必要となる支援のスムーズな提供に取り組んでまいります。

子ども・子育て支援では、家族のあり方の多様化や地域のつながりが希薄化するなかで、子育てに不安をもつ保護者が増加していることから、「子育て世代包括支援センター」の機能を生かし、子どもと親、双方の発達・成長をサポートできる体制を構築するとともに、様々なニーズの増加に対して、適切な対応が取れるシステムづくりに取り組んでまいります。

高齢者福祉では、住み慣れた環境で生活が続けられることを目指す

「地域包括ケアシステム」の深化と推進を図るため、市内にある診療所・医院による在宅医療のシステム構築を進めてまいります。

また、保健、福祉、医療の専門職が参加する「地域ケア会議」で、地域のニーズ把握や介護サービス以外も取り入れた柔軟なサービスの活用を検討してまいります。

第4に、「まちの利点を生かした産業振興と未来への基盤づくり」についてであります。

まず、同志社との連携では、さらなる交流の推進につながる仕組みを検討するとともに、一層の人事交流を図ってまいります。

また、多様な地学連携による「知の拠点化」を目指してまいります。

次に、地球温暖化対策では、温室効果ガスの排出削減に向けた取り組みを重点的に行うことはもとより、市民、大学、企業と連携して、再生可能エネルギーの利用促進を図るなど、エコな暮らし、エコな事業活動の推進に取り組んでまいります。

次に、学研都市の建設促進では、京都府と連携して「南田辺東・西地区」の早期整備と、地域振興・経済発展につながる施設の誘致に取り組んでまいります。

また、市の特産品を返礼品とした「ふるさと納税」では、京田辺産品や市内企業を全国の納税者に発信できるよう取り組むことで、市産業の振興を図るとともに、自主財源の確保に努めてまいります。

第5に、「時代の変化に対応した新たな都市づくり」についてであります。

まず、市街地整備では、組合施行の土地区画整理事業による田辺中央北地区での新市街地整備と新田辺駅東地区の再整備に向けた取組みを促進し、駅周辺に商業、医療、福祉、文化、公共サービスといった都市機能を誘導することで、通勤、通学、通院や買い物など、あらゆる年代の市民が便利に暮らせるまちづくりを進めてまいります。

また、市北部の交通対策として、山手幹線を通過する車両の分散に向けて、未整備の都市計画道路の事業化を検討するほか、市内立地企業との連携によって公共交通の利用促進に取り組んでまいります。

次に、農業振興では、きめ細かい新規就農支援や営農指導のほか、農産品の京田辺ブランド確立など、新たな価値と持続可能な農業を創造してまいります。

観光振興では、観光協会や外部団体、民間の専門家との連携を図り、観光と各産業との結びつきや、それをサポートする人材育成に取り組んでまいります。

## 5 むすびに

以上、私がこれから進めるまちづくりについて、その考えを述べさせていただきました。

市長就任からひと月余りが過ぎ、この間、多くの皆様から、まちづくりに対する期待と応援の声をいただきました。

まちづくりは、必死になって頑張り汗をかけば、必ずやその結果が大きな結晶となって出てくると信じています。

そして、その結晶は、市民の皆様の幸せな暮らしへとつながっていくと確信しています。

しかし、人間、個々の力や知恵には限界があることから、市民、大学、企業、関係団体の皆様と一緒に汗を流し、「オール京田辺」として知恵とエネルギーを結集することで、まちの未来はさらに大きく膨らみます。

そのためにも、現地現場主義を貫き、時には慎重に、そして時には大胆に、打つ手を間違えることなく、前を向いた市政を推進することで、『令和』という新たな時代の京田辺を、職員と一丸となって切り拓いてまいります。

市議会をはじめ、行政委員や関係諸団体、さらには市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、私の決意の一端を述べまして、令和元年度の施政方針といたします。

令和元年6月6日

京田辺市長 上 村 崇